

★★★R8さかきブランド事業補助金の手続きの流れ★★★

4月1日～5月15日

【事業計画等の募集・提出（交付申請）】

商工農林課農業振興係まで応募書類（募集要領参照）一式を直接提出してください。

6月下旬～7月頃

【審査会】

事業計画書をもとに計画の説明プレゼンテーションをお願いします。
これに基づき、審査員は補助事業として採択の可否を決定します。

【補助金交付決定】

補助金を交付することを決定します。交付決定日以降事業実施が可能となります。

交付決定後～翌年2月末

【事業実施】

【変更申請】

交付決定後、事業内容の変更等が生じる場合は手続きが必要です。
商工農林課農業振興係までご連絡ください。

翌年3月

【実績報告の提出】

完了した事業の結果について「実績報告書」を提出してください。
経費（内訳記載のある）の領収書や写真等の添付が必要です。紛失しないよう保管
をしておいてください。※ クレジットカードの支払いは不可

【補助金交付額確定】

実績報告書により、補助金交付額を確定します。

【補助金請求書の提出】

補助金の振込先の口座等を記入した請求書を提出してください。

【補助金の支払い】

指定の口座に補助金を振り込みます。

令和9年～令和10年

【実績報告の提出 3年間】

本補助事業終了後3年間は、その後の取り組みについて別紙「実績報告書」をご提出
ください